

こども未来課 からの お知らせ

申し込み・問い合わせ
こども未来課こども未来係
(名寄庁舎 2階)
☎01654③2111 (内線3242)

☀ 保育所入所児を募集します ☀

— 平成28年4月からの入所受け付け —

■入所要件 お子さんの保護者が就労・妊娠・出産・求職活動等によりお子さんの保育ができないと認められる場合

■定員

保育所名	定員
名寄市西保育所 (西6北4)	70人
名寄市南保育所 (西6南9)	90人
名寄市東保育所 (東5南3)	60人
名寄大谷認定こども園 (西5南2)	60人
風連さくら保育園 (風連町西町284)	40人



※入所先は、お子さんの年齢によりご希望に添えない場合があります。

※新規入所児の年齢により、予定人員が増減する場合があります。

■受付方法 受付期間中にこども未来課こども未来係の窓口で手続きください。

■受付期間 **1月6日(水)～2月26日(金)**

■持ち物

・印鑑

・平成27年1月1日現在、名寄市以外にお住まいだった方のみ、同じ世帯で平成27年中に収入のあった方全員分の平成27年1月1日現在居住していた市町村発行の市民税がわかる書類 (所得控除内訳がわかるもの)

■その他

年度途中の入所申し込みについては受付期間以外でも随時行っていますが、平成27年度中の入所を希望されている場合 (産休・育休明けなど) は早めに手続きください。



申し込み・問い合わせ
 こども未来課子育て支援係
 (名寄庁舎2階)
 ☎01654③2111 (内線3241・3245)



各種手当と助成について



手 当

■児童手当（公務員の方は勤務先での手続きとなります）

- ・支給対象者 0歳から15歳（中学校修了前）までのお子さんを養育している方
- ・手当額（月額）

年齢区分	第1子	第2子	第3子以降
3歳未満（一律）	1万5,000円		
3歳以上小学校修了前	1万円	1万5,000円	
中学生（一律）	1万円		
特例給付（一律）※1	5,000円		

※1 受給者の所得が所得制限限度額を超えていて中学生までのお子さんを養育している場合。

■児童扶養手当

- ・支給対象者 父または母がいない（行方不明・重度心身障がい者などを含む）家庭で、18歳に達した年度末（一定の障がいがある場合は20歳未満）までのお子さんを養育している父または母など
- ・手当額（月額） 第1子＝全部支給4万2,000円／一部支給（※2）9,910円～4万1,990円
第2子＝1人5,000円加算、第3子以降＝3,000円加算

※2 所得により金額が変動します。

■特別児童扶養手当

- ・支給対象者 心身に障がいのある20歳未満のお子さんを養育している父母または養育者
- ・手当額（月額） 1級＝5万1,100円、2級＝3万4,030円

医療費の助成

■乳幼児等医療費助成

- ・助成対象者 0歳から小学生（12歳に到達した最初の3月31日まで）のお子さん
※小学生は入院時のみ助成
- ・助成内容 全額助成

■ひとり親家庭等医療費助成

- ・助成対象者 ひとり親家庭などの父または母、子ども（18歳に到達した最初の3月31日まで。ただし学生の場合は20歳の誕生日まで）
※父または母は入院時のみ助成
- ・助成内容 就学前児童の通院および入院、小学生の入院は全額助成。小学生以上のお子さんがある世帯で、非課税の場合は一部負担金のみを自己負担し残額を助成。それ以外の方は医療費の1割を負担し、残額を助成。

※乳幼児等医療費助成を除く手当・助成制度は、所得制限などの支給条件があります。
 詳しい内容・申請方法についてはお問い合わせください。